

北区バリアフリー基本構想【全体構想】(案)のパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- 意見提出期間：平成 27 年 12 月 21 日（月）～平成 28 年 1 月 25 日（月）
- 意見提出者数：3 名
（内訳）持参：0 名、郵送：1 名、ファックス：1 名、ホームページ：1 名
- 意見総数：21 件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。
- 周知方法：北区ニュース、北区ホームページ
- 案閲覧場所：北区ホームページ、都市計画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

- 意見の内訳：
 - 基本構想全般について：1 件
 - 地区別構想に関する基本的な事項について：7 件
 - こころと情報のバリアフリーの推進について：2 件
 - 基本構想の推進とスパイラルアップについて：1 件
 - 具体的なバリアフリー化について：5 件
 - その他：5 件

(1) 基本構想全般について

No.	意見の概要	区の考え方
1	<p>協議会発足 3 か月で案を作成し、年度内に策定するというスケジュールはあまりに拙速ではないか。検討・議論に時間をかけていない印象を強く受ける。</p> <p>他自治体では、ワークショップやイベント、シンポジウムなど様々な参画手法をとり、障害者や子育て中の方などの情報共有が図られている。北区でも先進事例を検討し実施してもらいたい。</p>	<p>協議会は、多方面の方から意見を伺うため、学識経験者や高齢者、障害者団体の代表者など総勢 38 名で構成されています。またその部会として、利用当事者の方を中心に 17 名で区民部会を設置しています。全体構想（案）の策定にあたっては、協議会 2 回、区民部会 3 回を開催し、第 2 回区民部会では、部会員以外の方の参加もいただき、「まちあるき」を実施し、ご意見などをいただいていたところです。</p> <p>北区のバリアフリー基本構想は、全体構想策定後、地区別構想を今後 3 年程度かけて策定していく予定としております。その中で、いただいたご意見を参考に参画方法を検討し、多様な利用者の方との情報共有に努めてまいります。</p>

(2) 地区別構想に関する基本的な事項について

No.	意見の概要	区の考え方
2	<p>区境の駅については、行政だけでなく、隣接区の区民や利用者の協力が得られるよう参画の場を確保すべきである。また、重点整備地区境界付近の住民や道路利用者も参画できるように柔軟に対応すべきである。</p>	<p>地区別構想の策定にあたりましては、「まちあるき」などで、広く利用者の区民参画を実施していく予定です。また、隣接区の協議会などと調整を図りながら、区民部会への隣接区民などの参画を検討してまいります。</p>
3	<p>駒込駅、西巣鴨駅についても北区の基本構想の対象に含めるべき。合わせて評価も行うべきである。</p>	<p>構想策定の対象駅は、区内及び区に接している駅としており、駒込駅についても基本構想の対象駅として評価をさせていただいております。</p> <p>豊島区内の西巣鴨駅については、基本構想及び評価の対象外としております。ただし、重点整備地区の範囲が、豊島区に及ぶ場合は、豊島区と協力し、事業を一体的に進めてまいります。</p>
4	<p>各駅周辺の現況調査における評価項目については、「高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、けが人などの当事者利用者数」や駅への乗り入れ線区数や事業者数についての「施設整備から見た視点」を追加してほしい。</p>	<p>各駅周辺の現況調査につきましては、重点整備地区指定の配置要件、課題要件の考え方を踏まえ、各駅と駅500m圏を基本として、利用状況やバリア解消状況、施設の配置状況から項目を設定し、重点整備地区の範囲に含めていく必要性が高いと考える目安としました。評価項目としましては、現状において数値化が可能な項目とさせていただきました。</p>
5	<p>赤羽・王子・滝野川の3地区区分は不適切ではないか。</p> <p>全体構想では、明確な区分をしない方がいい。</p>	<p>重点整備地区の範囲やネットワーク経路については、地区別構想策定時に予定している「まちあるき」などを通して、境界を明確にしてまいります。</p>
6	<p>王子駅と「滝野川地区」との経路を「ネットワーク経路」とするのは問題である。</p>	
7	<p>豊島5丁目団地のバスターミナル周辺も対象にしていきたい。</p>	
8	<p>住民の外出を促し、地域発展につなげていくためにも赤羽地区のバリアフリー化を推進していただきたい。</p>	<p>赤羽地区は、旧基本構想を策定していないため、駅周辺において重点的、一体的にバリアを解消していく必要があると認識しております。</p> <p>今後、地区別構想の策定を進め、赤羽地区のバリアフリー化を推進してまいります。</p>

(3) ところと情報のバリアフリーの推進について

No.	意見の概要	区の考え方
9	ところと情報のバリアフリーの推進には、単に情報提供するだけでなく、多くの「一緒に考える」参画の機会を作って関心を高めつつ、初心者から専門家までに対応した情報源を整備していく施策が不可欠と考える。	他自治体の事例も参考に、ところと情報のバリアフリーの推進にかかわる区民参画の手法などについて、今後検討してまいります。
10	どんなに有用なサービスが用意されていてもそれを知らなければ存在しないのと同じである。日常生活の上で、情報の入手、問い合わせ、ネット利用などは大変困難なことがままある。区が利用できる情報ツールを駆使し、対象者に直接発信していくことも必要である。	協議会で検討する内容や、まちあるき結果、利用者から寄せられた意見や要望などをまとめ、北区ニュースや北区ホームページなどを通じて利用者に情報提供するなど、広く基本構想の取組を周知してまいります。

(4) 基本構想の推進とスパイラルアップについて

No.	意見の概要	区の考え方
11	ところのバリアフリーの推進には、利用者を協議の場に参画させる仕組みこそが必要である。旧構想では、ワークショップ形式の懇談会を「北区ニュース」で公募し、構想策定段階から区民参画を図っている。最低限、このようなワークショップは開催していただきたい。	スパイラルアップの一環として継続する協議会の場合は、福祉や子育て支援関係部署などの行政機関や施設設置管理者と高齢者、障害者等をはじめとした利用者が一堂に会し、議論することができる貴重な機会と考えております。この場を活用してところのバリアフリーに関する意見交換や勉強会、ワークショップなどを実施し、成果を広く発信することにより、ところのバリアフリーの推進を図ってまいります。公募については今後の検討課題とします。

(5) 具体的なバリアフリー化について

No.	意見の概要	区の考え方
12	赤羽駅周辺の点字ブロックの改善、放置自転車の対処などを実施していただきたい。	<p>北区政策提案協働事業による点字ブロックデータベース制作事業や地区別構想策定時に予定している「まちあるき」などを通して、改善を検討してまいります。</p> <p>また、放置自転車の撤去作業につきましても現在の取り組みを継続して実施してまいります。</p>
13	十条駅は、ホームとまちとのアクセスが短距離、短時間で出来、都内各駅と比べてもバリアフリー度が高い。現在のままにしてほしい。	JR 埼京線十条駅のバリアフリー化は、十条駅付近の連続立体交差化計画など、駅周辺のまちづくり施策の進捗に合わせて、関係機関と連携を図りながら推進してまいります。
14	移動が困難な人にとっては、迂回も大変で時間もかかり、物理的、心理的なバリアとなっている。1か所のバリアフリーにとどまらず、国際基準以上の廊下幅やエレベーターの広さを確保することなどを義務づけるべきである。	建築物や公共交通などの各移動等円滑化基準や各種ガイドライン、東京都福祉のまちづくり条例の記載事項を基本としつつ、利用者の意見などを踏まえながら、円滑な移動、利用環境を目指す特定事業として検討してまいります。
15	自動車の出入りのための歩道の切り下げは、そこを利用する数も時間も圧倒的に多い通行者にとってはバリアである。歩道は、フルフラットにしてほしい。	<p>高齢者、障害者等だけでなく妊産婦や乳幼児同伴者、外国人も含めた多様な利用者が、安全で快適に移動できるよう、歩道の傾きやがたつきを解消し、平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備を推進してまいります。</p> <p>この考えのもと、区では歩道のセミフラット化によるバリアフリー化を推進してまいります。</p>
16	歩道のインターロッキングブロックは、雨水浸透の効果があるといわれているが、浸透力の低下や段差が生じやすいという課題がある。段差は、見ただ目で分かりにくく、つまづきの原因にもなる。歩道は、時間が経っても段差がでにくい舗装にしてほしい。	<p>インターロッキングなどブロック型での歩道整備につきましては、周辺の景観などを踏まえ、街並みと調和のとれた整備を進めております。</p> <p>また、歩道の管理につきましては、適宜補修を行い、歩行者の安全確保に努めてまいります。</p>

(6) その他

No.	意見の概要	区の考え方
17	<p>「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」の策定にあたっては、バリアフリーの意見を反映させていただきたい。策定過程では、当事者を含む公共交通利用者や事業者の参画を得られるよう努力すべきである。</p>	<p>王子駅を含む地区別構想の策定にあたりましては、「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」との整合も図りつつ、利便性や安全性向上を含め、検討を進めてまいります。</p>
18	<p>足こぎ車椅子「プロファンド」を介護保険でレンタルできる自治体とできない自治体があると聞いたことがある。他の自治体で実施しているサービスは、北区でも実施し、自治体間のバリアフリー化を望む。</p>	<p>北区における福祉用具貸与の対象品目につきましては、福祉用具利用者の利便性や安全性などを確保するため、福祉用具に関する調査研究及び臨床的評価などを実施している公益財団法人テクノエイド協会で認められているものを対象としております。</p> <p>ご意見にありましたProhand（プロファンド）につきましては、公益財団法人テクノエイド協会で認められているため、北区においても福祉用具貸与の対象品目となっております。</p>
19	<p>消費者庁によるとエスカレーターの転落事故が多発しており、その6割が高齢者ということである。安全安心なバリアフリーのためには別の方法が必要である。</p>	<p>公共交通事業者では、エスカレーターを安全に利用していただくために、エスカレーターの安全利用を呼びかけるキャンペーンを実施している状況です。</p> <p>区といたしましても別の方法や手段につきましては、今後の技術開発や実用化に向けた動向を注視してまいります。</p>
20	<p>ビル風の突風は、歩行の不安定な人にとって転倒による怪我を生じさせ、場合によっては死をもたらす危険なバリアである。植栽などによる抑制には限界があるため、建物の絶対高さ制限を導入すべきである。</p>	<p>北区都市計画マスタープラン2010に基づき、建物高さについては、地域の良好な環境の保全、その地区の個性を活かした活性化などを勘案して、適切な高さへ誘導してまいります。</p>
21	<p>年齢、体調、場所などの変化で利用できる制度が変わっても使い慣れたサービス、用具がスムーズに使えるよう手続きも含め、制度間のバリアフリー化を望む。</p>	<p>社会的背景の変化などに応じて、制度間のバリアの改善、適切なサービスが提供できるよう、検討してまいります。</p>